

<対策のポイント>

水産業を持続的なものとしていくためには、漁場に有害な環境要因を適切に把握し、海域の特性を踏まえた効果的な対策を講じることで、漁場や水産資源の回復等を図り、豊かな海を実現していくことが必要であるため、**海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化**を行います。また、**漁業を規制する国際的な動き**に対し、水産資源の持続的利用が損なわれないよう対応するため、**調査・検討・普及等を進めると共に情報収集・発信**を行います。

<事業目標>

我が国の養殖生産量の維持（970千t〔各年度〕）

<事業の内容>

1. 海域特性に応じた赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策推進事業

① 赤潮・貧酸素水塊の**近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化**や、**発生段階に応じた一連の対策（行動計画）の検討・策定**を行います。

② **栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明等**を行い、**海域ごとの特性に応じた栄養塩類管理方策の検討・策定・発信**を行います。

2. 国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

海洋保護区及びその他地域をベースとする**保全手段(OECM)の利用の高度化・漁業者への普及**や、CITESの決定に対応した**ウナギ・海亀等に係る情報収集・発信等及び国内管理措置等の検討・普及**を行います。

3. 絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価

海洋生物の希少性評価の実施及び評価のための**情報収集を行い、レッドリストの策定に向けた評価**を行います。

<事業の流れ>

国

委託

民間団体等
(都道府県、研究機関を含む)

<事業イメージ>

背景と課題

- 我が国の沿岸において赤潮や魚介類の大量へい死が発生
- 栄養塩類の減少によるノリ等の色落ちや水産資源の減少
- G7やCBDで海洋保護を強化する動き、CITESでウナギ、海亀等の規制を強化する動き

事業概要

赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策

【赤潮・貧酸素水塊】

- ・近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化
- ・発生段階に応じた一連の対策（行動計画）の検討・策定

【栄養塩類】

- ・水産資源との関係の解明等
- ・海域特性に応じた栄養塩類管理方策の検討・策定・発信

国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

- ・海洋保護区・OECMの利用の高度化及び漁業者への普及
- ・ウナギ、海亀等についてCITESの決定に対応した国内管理措置等の検討・普及及び国際的議論の情報収集・発信

海洋生物の希少性評価

- ・レッドリストの策定に向けた評価

水産資源の回復